

川崎市民館・労働会館の

どなたでも  
応募できます



# 愛称を募集します!

募集期間 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

いつでも気軽に集まれて、それぞれの活動をしたり、  
集まった人の間で新しい交流が生まれたりする。  
令和9年11月に供用開始を予定している  
川崎市民館・労働会館が、そんな魅力的な、  
みんなに愛される施設となるように、愛称を募集します!

詳細および応募方法等は、  
川崎市ホームページをご確認ください  
URL [https://www.city.kawasaki.jp/  
280/page/0000184716.html](https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000184716.html)



…… どんな施設? ……

社会教育施設と勤労者福祉施設の機能を再編整備した施設として、令和9年11月に供用開始を予定しています。「みんなが気軽に利用しやすい活動と交流の拠点づくり」をめざし、講演会・セミナー・音楽会・演劇などに利用できるホール・ミニホールや、会議や懇親会に利用できるルーム・交流室のほか、体育室、スタジオ、音楽室、和室、料理室、実習室、オンラインルームなど、さまざまな活動に対応した部屋を備えています。



問い合わせ先

川崎市 経済労働局 労働・人材支援部  
川崎市 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課

電話 044-200-2271  
電話 044-200-1806

# 愛称の条件

- 1 施設全体をイメージできるもの
- 2 親しみやすく、覚えやすいもの
- 3 自作の未発表作品で、ほかの商標や施設の名称を模倣していないもの

**応募資格** どなたでも応募可能

**応募方法** 川崎市簡易版電子申請サービス（LoGo フォーム）で応募

▶LoGo  
フォーム



**応募内容** 施設の愛称、愛称に込めた思い、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業（学校名・学年）

**募集期間** 令和8年4月1日(水)～5月7日(木)

**選定方法** 川崎市が設置する愛称選定委員会で審査を行い、最大4点選出後、市民投票（7月頃予定）の上で、最優秀賞1点、優秀賞最大3点を決定します。  
同じ愛称で多数の応募があった場合は、抽選により受賞者1名を決定することがあります。  
なお、市民投票後に商標の取得ができないことが判明した場合には、投票数を無効として選定します。

**表彰** 開館記念式典（オープニングセレモニー）で表彰し、記念品を贈呈します。

- 最優秀賞 1点
- 優秀賞 最大3点

- 注意事項**
- おひとり様何点でも応募いただけますが、応募1件につき、1点とします。
  - 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
  - 採用作品は必要に応じて補作して使用することがあります。
  - 採用作品に関する著作権などの一切の権利は川崎市に帰属することとします。
  - 応募作品に著作権などに関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
  - 募集に伴う個人情報は、この事業以外の目的には使用しません。ただし、採用者に関する情報は受賞作品とともに、氏名、住所（市町村名）等を報道提供し、市公報や市ウェブサイトなどにも掲載します。
  - 表彰式への出席にかかる交通費などは自己負担となります。



ホール



体育室



和室

※画像はイメージのため、備品等変更になる場合があります。



ミニホール



スタジオ



図書コーナー

